



区政と議会のホンネを報告!

せたがや1/52

〒157-0063 粕谷 3-15-3 (TEL&FAX 3307-1179)

グーグル検索等で、おおば正明 と入力すれば おおば正明 @ 世田谷区議 というのが私の情報満載のホームページです。ほぼ毎日更新しております。どうぞご覧下さい。またご覧になって感想メールを頂ければ幸いです。質問動画もあります。右上はホームページの URL です。下はミラー。

http://www.t3.rim.or.jp/~110ban/
http://ooba.muse.bindsite.jp/
世田谷行革 110 番
区議会議員 **おおば正明**
第45号A 2011年1月

世田谷区議会議員の定数を削減しました (1年近い議論を重ねたあげく (2減でしたが大変な抵抗に遭いました))

議員定数削減は目的ではなく、あくまでも行革のプロセスにすぎません

10年かけてやっと50に

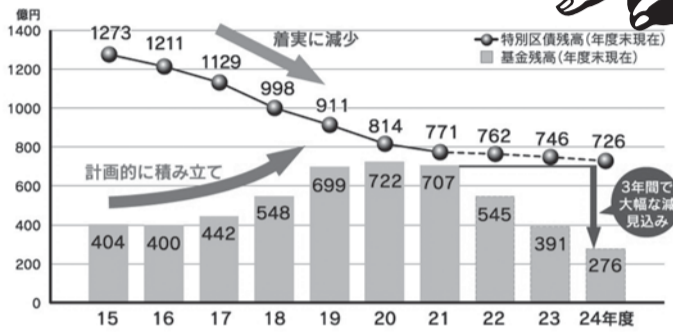
■現在の区議会議員の定数は 52 名。それを 2 名減らして 50 名にする条例改正が 12 月 3 日に通りました■これで 4 月 24 日の区議会議員選挙から定数は 50 になります■2 名減というのはいかにも中途半端な数ですが、今から 10 年前に考えられた“当初案”は当時の定数 55 名を 5 名減らして 50 名にするという案だったので■しかし 5 名減についてはまともならず、平成 14 年の条例改正で 3 名減となり現在の 52 名体制となりました■ともすると、それで一件落着きのムードが議会内に広がるなか、やはり当初の 50 名にするという運動を進めなくては世田谷区のあらゆる分野の聖域な

き行革にブレーキがかかるという懸念から、私は平成 15 年の区議選の公約、また前回の平成 19 年の区議選の公約でも、議員定数の削減を掲げました (主張し続けたのは残念ながら私のみ)■さらに会派を組み議会の正式な機関での議員定数削減の主張を繰り広げました■その結果、再び多数派を構成することができ、10 年前からの約束である議員定数 50 名を実現できました■もちろんこれは新たな行革のスタートにすぎません■この 10 年の間に世田谷区を取り巻く財政事情は一層悪くなりました【右図参照】■議員も厳しい状況を認識し、一人ひとりが我が身を削ってでもという“覚悟”がなければ行革は達成できません。

今後 3 年間で貯金が半分以下に

収入の減少により、今後 3 年間で大幅な基金(貯金)の取り崩しが必要となる見込みです。

図3 基金(貯金)残高・特別区債(借入れ)残高の推移と見込み



※区が11月6日の広報で明らかにした「今後3年間で貯金が半分以下に」という危機的な状況

既得権益と戦う覚悟があるか

世田谷区の財政事情は右上の区資料の通り。4年後の平成 26 年度には区の貯金はマイナスになります。大阪府の橋下知事ではありませんが、世田谷区においても聖域なき行革を進めなければ、区民の皆さんが払った大切な税金は単に公務員の給料に化けるだけ、となります。10 年前に掲げた議員定数 55 から 50 への運動は、職員定数の 1 割削減ということに対応したものです。もちろんそれだけではなく、議会の活性化という面もあります。議員の数が多くて誰が何をしているのかわからない、それを明確にするという意味合いもあります。財政難の折、議員だけ特別は許されないことです。定数削減は議員にとって嫌なことです。しかし嫌なことでも、やらなければ既得権益と戦うことはできません。議員に求められるのはこの「覚悟」だと思えます。

2010年12月4日読売新聞

世田谷区議定数 2減らし50人に
世田谷区議会は3日の本会議で区議の定数を52人から50人に減らす条例改正案を賛成多数で可決した。来春の統一地方選の区議選から適用される。
改正案は自民、公明、民主党などの超党派の議員グループが「リーマン・ショック以来、急激に歳入が落ち込み、議会として範を示すべきだ」として提案していた。採決では共産、生活者ネットワーク、社民などが反対した。
区議会事務局によると、世田谷区の区議数は23区で最も多いが、議員1人当たりの人口も最も多い。定数削減によって議員報酬など計約2900万円削減できるといふ。
同日朝、継続審議を求めた区議らが、今後、議員定数に関する審議を行う際に議会運営委員会で公聴会を開くことを義務付ける条例改正案を急ぎ提出したために紛糾した。
この日が議会定例会最終日だったため、区議会は同日午後11時45分、本会議を再開し、会期を1日延長する異例の事態となった。

ルール破りのすさまじい抵抗

今どき小学生でも議員の数が多過ぎることは知っている

議員定数を減らすな! 議員定数という議員を信じますか?



■議員定数削減案に最後まで反対したのは、共産、生活者ネットワーク、社民という組織政党(組織を守りたいが本心?)と無党派の木下議員および虹の上川議員(計13名)■この定数削減については平成 14 年の 55 名から反対しているので、筋から言えば、議員定数を 55 に戻せという主張がホンネ? ■しかし今回はさすがに議員定数削減反対は“マズイ”と考えたのか、珍妙な論理を押し立ててきました■定数を減らすなら、区民の意見を聞け、全区民に知らせて意見を聞いてから議会は判断しろ(公聴会を開けとはそういうこと)■もっとも素晴らしいことですが、区議の数が多すぎるといのは区民の誰もが思っていることです。またどの議員が何をしているのか、議会でどのような態度をとっているのかわからない、こういう声がほとんどです■ましてや今回の 2 減は 10 年前の“先送りの清算”であって、現在の経済状況では「少なすぎる」という声が圧倒的■私の元には、「こんな当たり前の議案に反対するのが 13 人もいるなら 13 減にしろ!」という意見もあったくらいです■もちろん間接民主制と言っても本当に区民の皆さんの意見が分かれている問題では公聴会を積極的に活用すべきだと考えます。しかし明らかに“民意”の方向が定まっていることに、公聴会をしるというのは、日頃の議員活動で区民の意見や考えを聞いていないということになります(現実には公聴会にかえて参考人の意見を聞く場を今回も受けました)■なお、右記事のように削減案に対する“対抗案”を出して来たのは本会議開始直前の 55 分前という慌てぶりで、議論軽視はどっちなのかと言いたいくらいでした。

議員定数の削減条例案を三日の本会議で、賛成多数で可決した世田谷区議会は、条例案の採決後も、賛成、反対派の対立が収まらず紛糾した。本会議が閉会したのは翌四日の午前五時すぎで、同区議会では一九九七年以来の徹夜議会となった。来年四月の統一地方選を前にした各会派の思惑がぶつかり、大荒れの師走議会となった。(松村裕子)

議員定数を五二から五〇に減らす条例案は自民、公明、民主党などが提案した。これに反対する共産、生活者ネットワーク、社民などは「審議にあたり、区民の意見を聞くべきだ」と公聴会の開催を求めた。要求は受け入れられず二日の議会運営委員会で条例案が賛成多数で可決されたため、反対派は三日朝に、公聴会開催を盛り込んだ条例案を提出した。「当日の提案は唐突」と反発する自公民は取り下げを求め、午後の本会議では自公民が提出した条例案のみが採決された。その後も、双方は対決姿勢を崩さず、公聴会開催を盛り込んだ条例案は、明け方近くになりようやく採決。賛成少数で否決した。

区民の考えを聞くべきだ」と話す。条例の中身の議論より手続き論が先行したことに、賛成派の区議からも「本日は大事な内容なのに残念」との言葉が漏れた。

2010年12月5日 東京新聞

世田谷区議会

議員定数削減条例 可決後も対立収まらず

13年ぶり徹夜議会